令和6年3月26日 こどもの事故防止に関する関係府省庁連絡会議

こどもの不慮の事故の 発生傾向と対策等

こども家庭庁成育局安全対策課

こども家庭庁

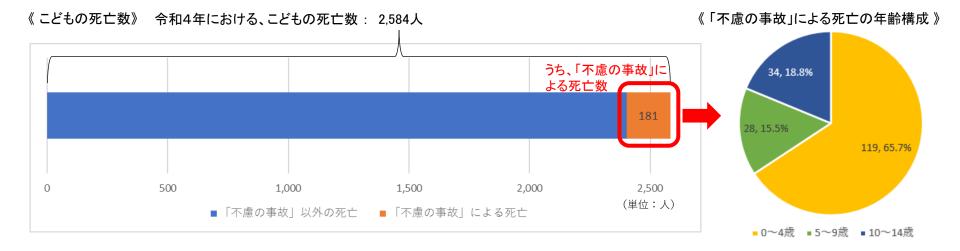
こどもの不慮の事故の現状 ①人口動態

概要

- 1. 人口: 令和4年における、こども(0~14歳)は約14,268千人で、全人口に占める割合は11.7%。
- 2. 死亡数: 令和4年における、こどもの死亡数は2,584人。

このうち、こどもの「不慮の事故」による死亡数は181人で、こどもの死亡数に占める割合は7.0%。





こどもの不慮の事故の現状 ②こどもの死因

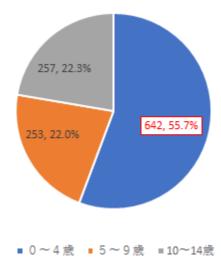
- 1. こどもの死因において、「不慮の事故」による死亡は、病気を含むすべての死因の中で上位にある。
- 2.「不慮の事故」による死亡事故発生状況(直近5年間)を年齢別で見ると、0歳が最も多く、0~4歳で55.7%を占めている。

《こどもの死因上位5位(令和4年)》

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
0 歳	先天奇形、変形 及び染色体異常	周産期に特異的な 呼吸障害等	不慮の事故	乳幼児突然死 症候群	妊娠期間等に 関連する障害
1~4歳	先天奇形、変形 及び染色体異常	不慮の事故	悪性新生物 <腫瘍>	心疾患	肺炎
5~9歳	悪性新生物 <腫瘍>	先天奇形、変形 及び染色体異常	不慮の事故	その他の新生物 <腫瘍>	心疾患
10~14歳	自殺	悪性新生物 <腫瘍>	不慮の事故	先天奇形、変形 及び染色体異常	心疾患

こともの「不慮の事故」による死亡事故の発生状況(平成30年~令和4年における死者数(年齢別)の状況)》							
	平成30年	平成31年 /令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	累	·計
0 歳	64	78	58	61	60	321	
1歳	33	30	27	21	25	136	
2歳	19	21	7	15	13	75	642
3歳	18	13	14	9	11	65	
4 歳	13	8	9	5	10	45	
5~9歳	75	56	49	45	28	2.	53
10~14歳	65	53	53	52	34	2.	57
計	287	259	217	208	181	1,1	152
こども 100 万人あたりの 「不慮の事故」による死者数	18.86	17.26	14.65	14.29	12.69		_

単位:人)

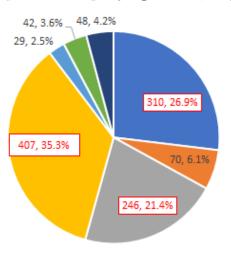


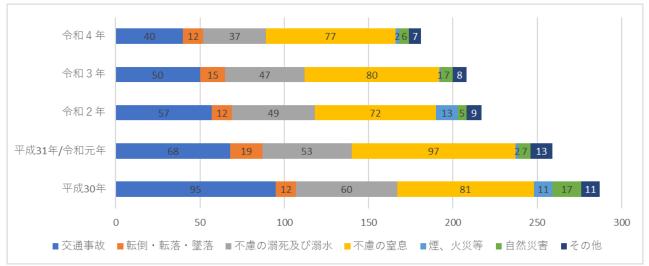
こどもの不慮の事故の現状 ③こどもの「不慮の事故」の状況

概要

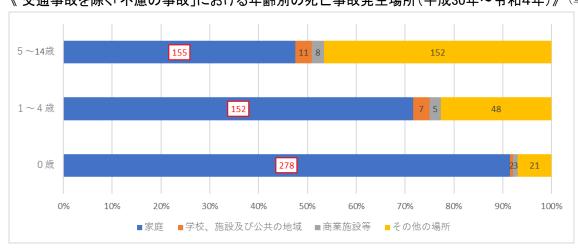
- 1. こどもの「不慮の事故」による死因は、概ね「窒息」「交通事故」「溺水」が上位にある。
- 2. 交通事故を除く「不慮の事故」の発生場所は家庭内が大半。年齢が上がるにつれて、その他の場所の割合が増加。

《こどもの「不慮の事故」による死因の種別と死亡数(平成30年~令和4年)》(単位:人)





《交通事故を除く「不慮の事故」における年齢別の死亡事故発生場所(平成30年~令和4年)》(単位:人)



こどもの不慮の事故の現状 ④こどもの「不慮の事故」による死因

概要

1.「不慮の事故」による死因を詳細に見ると、「窒息」はO歳で圧倒的に多く発生。 「交通事故」は1歳以上で1位の死因。

「溺水」は、0~2歳は「浴槽」、3歳、5~9歳、10~14歳は「自然水域」での事故が上位。 この他、「建物からの転落」は、2歳、4歳、10~14歳の死因で上位。

《こどもの「不慮の事故」による死因の年齢別の詳細順位(平成30年~令和4年の累計による上位の状況)》

	1位	2 位	3位	4 位	5 位	
0歳	ベッド内での窒息	胃内容物の誤えん	詳細不明の窒息	その他の物体の誤え ん	浴槽での溺水	
	35.2%	22.7%	7.5%	6.9%	5.6%	
	交通事故	浴槽での溺水	胃内容物の誤えん		その他の物体の誤え	
1歳			食物の誤えん		<i>λ</i>	
	26.5%	17.6%	9.6%		7.4%	
2歳	交通事故	食物の誤えん	浴槽での溺水	建物からの転落事故	胃内容物の誤えん	
	41.3%	12.0%	10.7%	8.0%	6.7%	
3 歳	交通事故	胃内容物の誤えん	海・川等自然水域で の溺水	自然災害		
	40.0%	9.2%	7.7%	6.2%		
4歳	交通事故	建物からの転落事故				
	35.6%	22.2%				
	交通事故	海・川等自然水域で	浴槽での溺水	その他の溺水		
5~9歳	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	の溺水		煙、火災等		
	40.7%	17.8%	7.9%	5.9%		
	交通事故	浴槽での溺水		建物からの転落事故	その他	
10~14歳		海・川等自然水域での			その他	
	31.5%	15.2%		6.6%	6.2%	

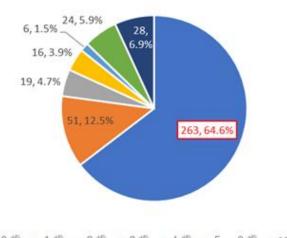
こどもの「窒息事故」の発生傾向

発生傾向

- 1. 直近5年間で407件発生している「不慮の窒息」事故は、O歳が最も多く、64.6%を占めている。
- 2. 「不慮の窒息」事故の原因は、「ベッド内での窒息」が最も多く、大半がO歳の事故。
- 3. ミルク等胃内容物、食物、その他の物体を「誤えん」したことによる窒息は、いずれも低年齢で多く発生。

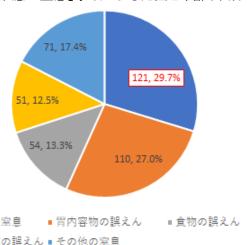
《こどもの「不慮の窒息」事故の発生状況(年齢別・平成30年~令和4年)》

	#					
	平成30年	平成31年 /令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	累計
0歳	51	61	42	56	53	263
1歳	9	12	13	6	11	51
2歳	4	6	2	4	3	19
3歳	4	3	4	1	4	16
4 歳	1	2	2	0	1	6
5~9歳	6	6	4	5	3	24
10~14歳	6	7	5	8	2	28
計	81	97	72	80	77	407



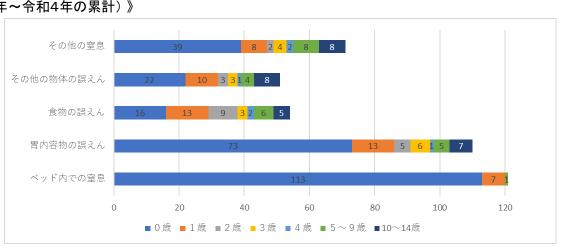
■ 0歳 ■ 1歳 ■ 2歳 ■ 3歳 ■ 4歳 ■ 5~9歳 ■ 10~14歳

《こどもの「不慮の窒息」事故による死因と年齢(平成30年~令和4年の累計)》









こどもの「窒息事故」の特徴と対策等

事故の主な死因	事故の内容を踏まえた事故防止の着目点	着目点に基づく対策の観点
		寝具の利用
就寝時の窒息	首すわり、寝返り、お座りといった発達段階に応じた(特徴に配慮した)寝具の利用や就寝の仕方・寝相に注意する必要がある。	就寝の仕方・寝相
		思わぬ怪我への対策
	小さな子どもの口の大きさは直径約4cmで、喉はそれよりも細いため、口の中に入るものは何でも窒息や誤嚥の原因になる可能性がある。	こどもの口腔機能の発達と
	こどもは咳をする力が弱く、気管に入りそうになったものを咳で押し返すことがうまく できない特性を持っている。	特性の把握
食品による窒息・	こどもにとって窒息や誤えんを起こしやすい食品として、「丸くつるっとしたもの」 「粘着性が高く、唾液を吸収して飲み込みづらいもの」「固くて噛み切りにくいもの」 などが挙げられており、特に注意が必要である。	食品の形態・特性の把握
誤えん	奥歯が生えそろわず、かみ砕く力や飲み込む力が十分ではない子どもは、硬くてかみ砕く必要のある豆やナッツ類などを、のどや気管に詰まらせて窒息したり、小さなかけらが気管に入り込んで肺炎や気管支炎を起こしたりするリスクがある。	
	こどもはかみ砕く力や飲み込む力が発達していないため、パン等食品を十分に咀嚼(そしゃく)できずに丸ごと飲み込んでしまう状況も考えられる。	
	物を口に入れたままで、走ったり、笑ったり、泣いたり、声を出したりすると、不意に 吸い込んでしまい、窒息・誤えんするリスクがある。	こどもの行動・特性の把握
		包装フィルム、シール
その他の物体による 窒息・誤えん		医薬品、洗剤、化粧品など
	こどもが「身近にある物を手に取り、何でも口に運ぶこと」「人の行動を真似しようと すること」「興味を持った物を好んで手に取ること」などは、自然な行動である。	たばこ、お酒など
		ボタン電池、吸水ボール、 磁石など
		おもちゃなど小さな物

[※] 消費者庁の公表資料(注意喚起資料等)等を参考に、こども家庭庁で作成。

「食品による窒息・誤えん」の特徴と対策等①

事故防止のポイント【こどもの口腔機能の発達と特性】

- 1. 月齢に合わせた離乳食の固さを把握し、こどもの発達段階に応じて、こどもにあった食事を提供しましょう。
- 2. こどもの口腔機能の発達には個人差があります。月齢はあくまで目安です。こどもの発達をみながら食べさせる食品を選びましょう。
- 3. 市販品についても、対象月齢を目安とし、こどもに与える前にもう一度安全かどうか考えてから与えましょう。

目安となる月齢	口腔機能の発達具合、 食べる(噛む、 飲み込む)力の度合	こどもの姿	こどもへの配慮 《事故防止に向けた改善点(対応策)のポイント 》
生後5~6か月頃 (離乳食初期)	離乳食を飲み込むだけ で、舌や歯ぐきで噛ん	・スプーンから食べ物を唇で取り込む。	・スプーンは浅く、口角の 1/2 ~ 2/3 の大きさとしましょう。 ・口に入る量は、スプーン半分を目安にしましょう。
	だりつぶしたりすることはできません。	・「お口あーん」と声をかけられると 自分で口を開ける。	・開いた口の舌先にスプーンを置き、口が閉じるのを待って スプーンを抜きましょう。
生後7~8か月頃 (離乳中期)	舌でつぶせる固さのも のが食べられます。	・舌の使い方が上手になり、唇を閉じ て口の中に食べ物を送ろうとする。	・唇を閉じたら水平にスプーンを抜きましょう。
		・肉や魚など、舌ですりつぶしにくい 物は口の中に残ったり出したりする。	・飲み込めず口の中に残っている時は口から出しましょう。 ・次の食べ物を口に入れる時には量を加減しましょう。
生後9~11か月頃 (離乳後期)	歯ぐきでつぶせる固さ のものが食べられます。	・形ある食べ物を歯茎の方に送り、 上下の歯茎でつぶす。	・「もぐもぐ、ごっくん」など声かけをしながらつめすぎや、 まる飲みしないようにしましょう。
		・手づかみで食べる。	・のどを潤しながら食事をしましょう。
		・手のひらで押し込む。	・別皿を使うなどして、手づかみ食べをしやすくしましょう。
		・コップを使って飲もうとする。	・コップの使い始めは量を加減し、そばで見守りましょう。
生後12〜18か月頃 (離乳完了期)	前歯で噛み切って歯ぐ きで噛める固さのもの が食べられるようにな ります。	・前歯でかじり、舌を上下左右に動かして移動させる。 ・歯の生えていない奥の方の歯茎でつ ぶして食べる。	・固い食材はしっかり噛んでいるか確認しましょう。
		・スプーンやフォークを使って食べよ うとする。	・スプーンやフォークで食べられる物を取り入れていきましょ う。(子ども用と介助用スプーンを用意しましょう。)
		・食べる量や好き嫌いなど、個人差が 出てくる。	・大きさや量を調節したり、「おいしいね」などの声かけをし たりすることで楽しい雰囲気をつくりましょう。

※「食品による窒息 子どもをまもるためにできること」(公益社団法人日本小児科学会)、

「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を基に、こども家庭庁で作成。

「食品による窒息・誤えん」の特徴と対策等②

目安となる月齢	口腔機能の発達具合、 食べる(噛む、 飲み込む)力の度合	こどもの姿	こどもへの配慮 《事故防止に向けた改善点(対応策)のポイント》											
1歳半以降	1歳半以降 歯歯が生えそろい、奥 歯も生え、手づかみで 盛んに食べるようにな ります。前歯での適量 のかじり取りや奥歯で のすりつぶしができる	・「いただきます」の挨拶をする。	・挨拶をすることで、食べ始めと食べ終わりの区切りをつけ、 落ち着いて食事ができる環境をつくりましょう。 ・一口の適量を知らせていきましょう。 ・のどを潤しながら食事をしましょう。 ・口の中の食べ物がなくなったことを確認してから、次の食べ 物を口に入れましょう。											
	ようになります。	・スプーンやフォークを使って食べる。	・スプーンにのせる量や口の奥まで入れすぎないように、注意 していきましょう。											
		・手の機能が未発達のため、上手くす くえず、かき込んで食べてしまう。	・器の中が少なくなるとスプーンですくいづらくなり、かき込 みやすくなります。スプーンにのせてあげるなど、配慮をしま しょう。											
													・噛まずに飲み込もうとする。	・食べやすい大きさにして、「もぐもぐ」「かみかみ」などと 声かけをし、よく噛んで食べることを知らせましょう。
		・苦手な物や食べにくい食材を口の中 にため込む。	・飲み込みにくい様子が見られた時には、一度口の中から取り 出しましょう。											
				・おしゃべりや遊び食べをする。	・口の中に食べ物がある時は誤えんの危険性が高くなるので、 おしゃべりなどしないよう声かけをしましょう。									
		・食事中眠くなる。	・食事を終わりにする時は、口の中に物が入っていないか確認 しましょう。											
		・「ごちそうさま」の挨拶をする。	・麦茶を飲んだりタオルで口を拭いたりした後、口の中に物が入っていないことを確認しましょう。 ・年齢、発達によりブクブクうがいをして口の中を綺麗にすることを促しましょう。											

^{※「}食品による窒息 子どもをまもるためにできること」(公益社団法人日本小児科学会)、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を基に、こども家庭庁で作成。

「食品による窒息・誤えん」の特徴と対策等③

目安となる月齢	口腔機能の発達具合、 食べる(噛む、 飲み込む)力の度合	こどもの姿	こどもへの配慮 《事故防止に向けた改善点(対応策)のポイント 》
3歳頃	乳歯が完成し、ものを すりつぶすことができ るようになりますが、	・食べ物をかき込んだり、急いで食べたりする。	・ゆとりある時間を確保しましょう。 ・早食いにならないように、集中してよく噛む時間をつくりま しょう。
	噛む力は大人と比べて 弱いと言われています。 固いものはうまく噛む	・前歯や奥歯を使い分け、固い食材も 食べられるようになる。	・前歯が抜けている時は、小さくちぎり奥歯でしっかり噛むように声をかけていきましょう。
	ことができませんので、 丸飲みすることにより、 窒息につながる可能性	・食べ物を口に入れた状態で話をした り、立ち歩いたりする。	・食べ物が急に気管に入ってしまうことがあるので、その都度 危険につながることを伝えていきましょう。
	並ぶにりなかる可能性 があります。	・一品食べをする。	・のどにつまりやすいので、食べ物と水分(汁物)がバランス よくとれるように声かけしていきましょう。

^{※「}食品による窒息 子どもをまもるためにできること」(公益社団法人日本小児科学会)、 「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を基に、こども家庭庁で作成。

「食品による窒息・誤えん」の特徴と対策等④

事故防止のポイント【食品の形態・特性】

乳幼児は咀嚼機能が発育の途中です。大人には日常の食品でも、乳幼児にはまだ早い、危険な食品があることを確認しましょう。

食	品の形態、特性等	食材	こどもへの配慮 《 事故防止に向けた改善点(対応策)の ポイント 》
保育時の給食での 使用を避ける食材	球形という形状が危険な食材(吸い 込みにより気道をふさぐことがある ので危険)	プチトマト	四等分すれば提供は可能ですが、保育園 には他のものに代替えすることを奨励し ています。
		乾いたナッツ、豆類(節分の鬼打ち豆)	
		うずらの卵	
		あめ類、ラムネ	
		球形の個装チーズ	加熱すれば使用可能です。
		ぶどう、さくらんぼ	球形というだけでなく皮も口に残るので 危険です。
	粘着性が高い食材(含まれるでんぷ	餅	
	ん質が唾液と混ざることによって粘 着性が高まるので危険)	白玉団子	つるつるしているため、噛む前に誤えん してしまう危険が高いです。
	固すぎる食材(噛み切れずそのまま 気道に入ることがあるので危険)	いか	小さく切って加熱すると固くなってしま います。
咀嚼機能が未熟な	固く噛み切れない食材	えび、貝類	除いて別に調理しましょう。
0~1歳には提供 を避ける食材	噛みちぎりにくい食材	おにぎりの焼き海苔	きざみのりをつけましょう。

^{※「}教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を基に、こども家庭庁で作成。

「食品による窒息・誤えん」の特徴と対策等⑤

食	は品の形態、特性等	食材	こどもへの配慮 《 事故防止に向けた改善点(対応策)の ポイント 》
調理や切り方を工 夫する食材	弾力性や繊維が固い食材	糸こんにゃく、白滝	1 cmに切りましょう(こんにゃくはすべて糸こんにゃくにしましょう)。
		ソーセージ	縦半分に切って使用しましょう。
		えのき、しめじ、まいたけ	1 cmに切りましょう。
		エリンギ	繊維に逆らい、1cmに切りましょう。
		水菜	1 cmから 1.5 cmに切りましょう。
		わかめ	細かく切りましょう。
	唾液を吸収して飲み込みづらい食材	鶏ひき肉のそぼろ煮	豚肉との合いびきで使用しましょう。 または片栗粉でとろみをつけましょう。
		ゆで卵	細かくし、なにかと混ぜて使用しましょう。
		煮魚	味をしみ込ませ、やわらかくしっかり煮 込みましょう。
		のりごはん(きざみのり)	きざみのりを、かける前にもみほぐし、 細かくしましょう。
食べさせる時に特	特に配慮が必要な食材(粘着性が高	ごはん	水分を取ってのどを潤してから食べま
に配慮が必要な食 材	く、唾液を吸収して飲み込みづらい 食材)	パン類	しょう。 つめ込みすぎないようにしましょう。
		ふかし芋、焼き芋	よく噛みましょう。等
		カステラ	
果物	咀嚼により細かくなったとしても食物の円より細かくなったとしても食	りんご	離乳完了期までは加熱して提供しましょ
	塊の固さ、切り方によってはつまり やすい食材	梨	う。
		柿	離乳完了期まではりんごで代用しましょう。

^{※「}教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を基に、こども家庭庁で作成。

自動車・自転車使用時の「こどもの事故」の特徴と対策等①

● 未就学児は屋外において保護者等と共に行動することが大半にあるため、自動車乗用中に起きる事故の防止に留意する必要がある。

自動車のシートベルトは、交通事故などの衝撃により、大人の乗員が全身を強打したり、車外に放り出されないようにするための保護装置。シートベルトを適切に着用できない体格の小さな子どもを守るにはチャイルドシートが必要であり、運転者はチャイルドシートを使用しない6歳未満の幼児を乗せて運転してはならないと法律で定められている(道路交通法第71条の3第3項)。

事故の類型、特徴等	事故の事例	こどもへの配慮 《 事故防止に向けた改善点(対応策)のポイント 》
	チャイルドシートを装着せずに保育園まで移動し、 後部座席のドアを開けた際に右頭部からコンクリー トの地面へ転落し、擦り傷を負った。(1歳)	・シートベルトを適切に着用できない体格の小さなこどもを守るにはチャイルドシートが必要であり、運転者はチャイルドシートを使用しない 6 歳未満の幼児を乗せて運転してはならないと法律で定められています(道路交通法第71条の3第3項)。
チャイルドシート未 使用による事故	保護者が自動車で自損事故を起こした。後部座席に設置されたチャイルドシートに座っていたが、しっかり固定されていたのは腰ベルトのみで肩ベルトは日頃から暴れて嫌がるため固定が緩かった。車のフレームに頭部を強打し、頭蓋骨骨折、脳損傷などで入院となった。(2歳)	・こどもの体格に合い、座席に確実に固定できるチャイルドシートを選びましょう。また、安全基準を満たしたマークが添付されているか確認しましょう。・チャイルドシートは取扱説明書をよく読んで座席に確実に固定し、こどもの体格などに応じ、シートの角度やベルトの長さを調節し、バックルを確実に締めましょう。

※消費者庁の公表資料(注意喚起資料等)等を参考に、こども家庭庁で作成。

■ こどもが車のドアや窓に挟まれる事故情報が、医療機関から寄せられている。 車にこどもを乗せて出かける際、ドアや窓の開け閉めには注意が必要。

事故の類型、特徴等	事故の事例	こどもへの配慮 《 事故防止に向けた改善点(対応策)のポイント 》
車のドアやパワーウ インドウに挟まれる 事故	駐車時に、後部座席のチャイルドシートに座っていた子どもが窓から顔を出しているのに気付かないままパワーウインドウを閉めてしまい、首が挟まり顔面蒼白になった。その後も声を出さずぼーっとしているため救急要請し、入院となった。(3歳)	・車のドアやパワーウインドウを閉める時は、「閉めるよ」「近づかないで」と、こどもに一声かけましょう。・こどもの状態(顔や手が出ていないこと)を確認してから操作するようにしましょう。

※消費者庁の公表資料(注意喚起資料等)等を参考に、こども家庭庁で作成。

自動車・自転車使用時の「こどもの事故」の特徴と対策等②

■ こどもは体温調節機能が未発達なため、体に熱がこもり体温が上昇しやすい傾向がある。また、こども自身が体調の変化に気付かないことや、伝えられないこともあるため、周囲の大人が顔色や汗のかき方などに気を配る必要がある。

また、車の鍵の置き忘れ、誤操作や誤作動によりロックされるトラブルなど、こどもが車内に閉じ込められる事案も発生している。

事	はの類型、特徴等	事故の事例	こどもへの配慮 《 事故防止に向けた改善点(対応策)のポイント 》
車	内での熱中症	子どもにリモコン式の車の鍵を持たせた状態で母親が先に車から出たところ、子どもが鍵を閉めてしまい車内に閉じ込められた。15分後に合鍵にて救出され搬送。(1歳)	・たとえ短時間であっても、絶対に車内にこどもだけにしないようにしましょう。また、降ろし忘れにも注意が必要です。・車の鍵はこどもに持たせずに保護者が必ず管理しましょう。

※ 消費者庁の公表資料(注意喚起資料等)等を参考に、こども家庭庁で作成。

● 自転車は幼児から高齢者まで幅広い世代が利用する便利な乗り物だが、中にはルールやマナーを無視した運転による交通事故も発生している。

自転車乗用中の乗車用ヘルメット非着用時の死傷者に占める死者の割合(致死率)は着用時に比べて約2.1倍高くなっており、 頭部損傷が重大な事故につながりやすいことが確認されている。

また、幼児同乗中の自転車では、交通事故、転倒・転落により怪我を負う事故や、停車中での転倒・転落事故も起きている。

事故の類型、特徴等	事故の事例	こどもへの配慮 《 事故防止に向けた改善点(対応策)のポイント 》
ァビナな毎44つ前	停車中の自転車の前部座席に子どもが座っていた。 後部座席に年上の子が乗ろうとしたところ、自転車 ごと転倒して前部座席に座っていた子どもがコンク リートに頭部をぶつけた。シートベルトはしていた が、ヘルメットは被っていなかった。額に擦り傷を 負い、頭部打撲と脳震とうで2日間入院した。(2歳)	・自転車の前後にこどもを2人乗せる場合は、前の座席のこどもは、後から乗せ、先に降ろしましょう。後ろに荷物を載せる場合も同様です。・自転車にこどもが乗った状態は非常に不安定です。こどもを乗せたら、決して目や手を離さず、いつでも支えられる体勢でいるようにしましょう。
こどもを乗せた自転 車での事故	ヘルメットをつけずに3人乗り自転車の前座席に 乗っていた。保護者が走行中に段差を乗り越えられ ず、段に沿って前輪を取られ右側へ転倒。子どもは アスファルトで頭部を打撲したようだ。(4歳)	 ・道路交通法では、令和5年4月1日から自転車の利用者全員がヘルメットを着用するよう努めることとされています。 ・車道と歩道の段差には十分注意しましょう。できるだけ段差の乗り越えは避けるようにし、やむを得ない場合は、速度を落としてゆっくりと大きな進入角度をつけて乗り越えるようにしましょう。

自動車・自転車使用時の「こどもの事故」の特徴と対策等③

● こどもを自転車の後ろに乗せているとき、こどもの足が車輪に巻き込まれて怪我をする「スポーク外傷」といわれる事故が起きている。

スポーク外傷は、おもに、こどもを自転車の後部荷台に取り付けた幼児座席(チャイルドシート)や直接荷台に乗せて走行している際などに、こどもの足が後輪に巻き込まれて負う怪我を指す。多くは軽い擦過傷(すり傷)で済むが、中には足の甲や踵からアキレス腱など広範囲の擦過傷や皮膚の縫合が必要な裂創(切り傷など)やねんざなどを負う例もある。

事故の類型、特徴等	事故の事例	こどもへの配慮 《 事故防止に向けた改善点(対応策)のポイント 》
自転車に乗せたこど もの足が後輪に挟ま	駅でレンタサイクルを借り、自転車の座席のない荷台に座らせ走行。坂を下るときに、左足が後輪のスポークに挟まり、9針縫うけがを負った。(4歳)	・自転車に同乗させる場合は、必ず幼児用座席を使用しましょう。・こどもを幼児用座席に乗せるときは、必ず足乗せ部に足を置いているか確認し、ヘルメットやシートベルトも忘れずに着用させましょう。
る事故	保護者が借りた自転車の後ろの荷台に子どもを乗せて走行中、左足がスポークに挟まり、かかとを8針縫合し、2週間連日の通院が必要となった。後輪にはドレスガードが付いていたが、子どもの足はそれよりも下にあった。(6歳)	・6歳以上のこどもの自転車の同乗は、幼児用座席の有無 にかかわらず、足を巻き込む危険が高くなるため、や めましょう。

[※] 消費者庁の公表資料(注意喚起資料等)等を参考に、こども家庭庁で作成。

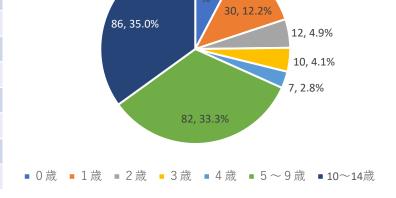
こどもの「溺水」事故の発生傾向

発生傾向

- 1. 直近5年間で246件発生している溺水事故は、「浴槽での溺水」が最も多く、次いで海、川等の「自然水域での溺水」が多い。
- 2. 年齢別では、0~1歳は「浴槽での溺水」、5歳以上で「自然水域での溺水」が最も多く発生。

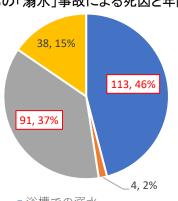
《こどもの「溺水」事故の発生状況(年齢別・平成30年~令和4年)》

	平成30年	平成31年 /令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	累計
0 歳	6	3	6	3	1	19
1歳	8	7	6	7	2	30
2歳	3	2	1	4	2	12
3歳	4	4	0	2	0	10
4 歳	2	1	1	0	3	7
5~9歳	19	23	11	15	14	82
10~14歳	18	13	24	16	15	86
計	60	53	49	47	37	246

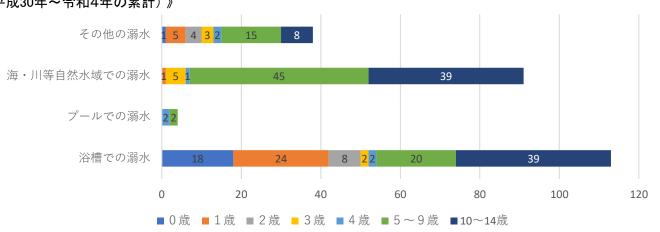


年次推移を見ると、こどもの「溺水」事故の発生数は減少傾向にある。

《こどもの「溺水」事故による死因と年齢(平成30年~令和4年の累計)》



- ■浴槽での溺水
- プールでの溺水
- ■海・川等自然水域での溺水
- その他の溺水



※ 人口動態調査(厚生労働省)を基に、こども家庭庁で作成。

水まわりの「こどもの事故」の特徴と対策等①

事故の 状態	事故の類型、特徴等	事故の事例	こどもへの配慮 《 事故防止に向けた改善点(対応策)のポイント 》
	保護者等が目を離し た状況での事故	保護者と4歳の兄と3人で入浴。保護者は洗い場で兄を洗っていた。普段はその間、下の子を洗い場の椅子に座らせているが、つかまり立ちが安定してきたことと、寒かったこともあり、浴槽内でつかまり立ちをさせていた。保護者が一瞬目を離し気付いた時には、湯の中で口を開けたままあお向けになっていた。すぐに抱き上げたところ大量の水を吐き出し、呼吸はすぐにできた。(0歳)	・こどもを水に入れているときは、必ず手の届く範 囲で、目を離さず見守りましょう。
		保護者と兄弟が一緒に入浴しようとしていた。下の子が 先に浴槽に入ってしまい数秒溺れた。おそらく浴槽内の おもちゃを取ろうとしていたと思われる。体を逆さにし て吐かせようとしたところ4回嘔吐した。夕食は普通に 摂れたが、体温が39.8℃あり、救急受診。(1歳)	・こどもは大人の後に浴室に入れ、先に浴室から出しましょう。・こどもだけで入浴させないようにしましょう。
浴槽での溺水	ベビーバスや浮き輪 等使用中の事故	キッチンで、ベビーバスに子どもを一人で座らせていた。 数分目を離していたところ、音がしたので見に行ってみ ると底に沈んでいた。すぐに抱き上げたものの、声を出 さなかった。5日間の入院が必要となった。(1歳)	 ・ベビーバスや浮き輪・首浮き輪は、取扱説明書等に記載されている内容を守って使用しましょう。 ・数センチの水深でもこどもが溺れる危険性があります。こどもから目が離れてしまう状況では、ベビーバスや浮き輪・首浮き輪を使わないようにしましょう。 ・浮き輪や首浮き輪を使用する際は、空気漏れはないか、正しく装着できているかなど、毎回必ず確認してください。
	その他家庭内で発生した事故	昨晩の残り湯がたまっている浴槽に浮かんでいるところを発見された。すぐに引き上げたが反応がなく、呼吸が停止していた。駆けつけた保護者が心肺蘇生を実施。心肺蘇生後2~3分して嘔吐。その後、泣き始めた。浴室までのドアに柵はなく、浴室のドアは壊れていた。(1歳)	・こどもが小さいうちは、入浴後は浴槽の水を抜くことを習慣にしましょう。・こどもだけで浴室に入れないよう、ベビーゲートなどを設置しましょう。

[※] 消費者庁の公表資料(注意喚起資料等)等を参考に、こども家庭庁で作成。

水まわりの「こどもの事故」の特徴と対策等②

2

-(3)

自然流域における、こどもへの配慮 《事故防止に向けた改善点(対応策)のポイント》

こどもだけで水に近づかない、近づけさせない工夫をしましょう。

溺れるときは声や音を出さずに静かに沈むことがあります。 水辺では大人がこどもから目を離さず手の届く範囲で見守り、助けられる/周 囲に助けを求められる状況を確保するようにしましょう。

水深が浅い場所でも溺れることがあります(3 cm以上の深さがあれば、乳幼児はおぼれる可能性があります)。

河川や海などで遊ぶ場合には、それぞれの自然環境の特徴を理解し、危険を 把握して、安全な行動を心掛けましょう。

《危険の把握》

- *危険を示す掲示板がある場所、立入禁止の場所には近づかない。
- *河川は穏やかに見えても、地形などの影響で深みや急な流れがあることを認識する。
- *風雨、落雷等の天候不良時や上流で雨が降っているときなど、河川等が増水するおそれが高いときには、川に近づかないようにする。ダムのある川では、事前に放流情報を確認し、サイレンが鳴ったらすぐに離れる。
- *海の状況は、日ごと、時間ごとに変化。風の向きや波の高さ、潮汐を確認する。
- *岸から沖への流れ(離岸流)が発生しやすい河口付近、堤防沿い等の人工物付近、岩場などには入水しない。

《安全な行動》

- *水辺でのレジャーではこどもだけでなく大人もライフジャケットを着用する。滑りにくく脱げにくいかかとのある履物を履く。
- *海水浴は、ライフセーバーや監視員等がいるなど適切に安全管理が行われている海水浴場で、指定された遊泳エリア内を利用する。
- *連絡手段を確保するため防止パック入り携帯電話等を携行する。
- *溺れている人を発見したら、無理に水に入らず、まずは通報する。
- *帽子やサンダルなどの持ち物が流されても取りに行かないことを約束しておく。

体型に合ったライフジャケットを正しく着用しましょう。

海水浴でフロートを使うときは、対象年齢を確認しましょう。また、風の強い日は使用を控えましょう。フロートの上で立ったり座ったりするときは慎重にさせ、取っ手がある場合は、しっかりつかまるように教えましょう。

事故の事例①

高さ60cmの岩の上から川に向かって飛び込んだ際、着地時にバランスを崩し、後頭部を岩で打撲して内出血した。(6歳)

小川で遊んでいて、こけで滑って転倒、コンクリートに 顔面を強打し、眼鏡が左眉上部にぶつかり傷ができた。 (11歳)

事故の事例②

河口付近で遊泳中の男児2名が沖に流され、これに気付いた父親と付近で泳いでいた男性が救助に向かうも同様に沖に流されてしまい、計4名が行方不明となった。その後、4名は発見されるも死亡が確認された。なお、4名とも救命胴衣非着用であった。(5歳、7歳)

事故の事例③

姉とフロート(動物型)に乗って遊泳していたが、姉が母親に呼ばれて浜に戻ったところ、事故者を乗せた同フロートが風に流されて帰還不能になるとともに、同フロート上で事故者が立ち上がった際にバランスを崩して事故者が落水した。(4歳)

フロート(動物型)に乗り、事故者の姉が同フロートをつかんで遊泳していたが、水深が深くなり、足がつかなくなった姉が同フロートから手を離したため、沖合に流され帰還不能になった。(8歳)

※消費者庁の公表資料(注意喚起資料等)等を参考に、 こども家庭庁で作成。

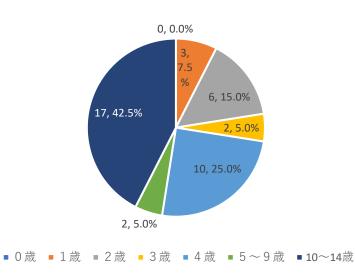
こどもの「建物からの転落」事故の発生傾向

発生傾向

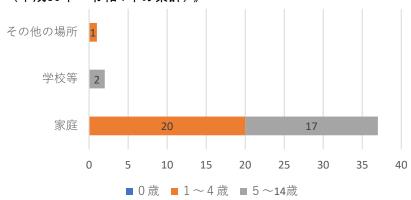
- 1. 直近5年間で40件発生している建物からの転落事故は、多くが住居(家庭)で発生。
- 2. 「窓枠に座る・網戸に寄りかかる」「足場に登る」状況が多く、こどもだけで遊んでいるときの発生が多い傾向にある。

《こどもの「建物からの転落」事故の発生状況(年齢別・平成30年~令和4年)》

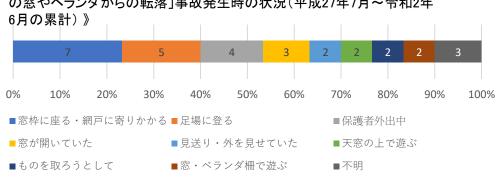
	平成30年	平成31年 /令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	累計
0 歳	0	0	0	0	0	0
1歳	2	0	0	1	0	3
2歳	0	1	0	3	2	6
3歳	0	1	0	1	0	2
4 歳	1	1	2	3	3	10
5~9歳	0	0	2	0	0	2
10~14歳	2	9	3	3	0	17
計	5	12	7	11	5	40



《こどもの「建物からの転落」事故の発生場所(平成30年~令和4年の累計)》



《医療機関ネットワーク事業で収集された、こどもの「住居などの2階以上の窓やベランダからの転落」事故発生時の状況(平成27年7月~令和2年



※ 人口動態調査(厚生労働省)、令和2年9月4日付け消費者庁注意喚起資料「窓やベランダからの子どもの転落事故に御注意ください!」(消費者庁)を 参考に、こども家庭庁で作成。

こどもの「建物からの転落」事故の特徴と対策等①

(1)

《 事故が起きない環境づくり ①こどもの見守り・こどもの教育 》

こどもへの配慮 《 事故防止に向けた改善点(対応策)のポイント 》

小さなこどもだけを家に残して外出しないようにしましょう。

窓を開けた部屋やベランダでは小さなこどもだけで遊ばせないようにしましょう。

窓枠や出窓に座って遊んだり、窓や網戸に寄りかかったりさせないようにしましょう。

※消費者庁の公表資料(注意喚起資料等)等を参考に、こども家庭庁で作成。

事故の事例①

かくれんぼをしていて開いたままの窓から玄関外のコンクリート部分に転落。太ももの骨を骨折。(6歳)

事故の事例②

マンション3階の、窓際にベッドがある部屋で一人で遊んでいたところ、窓の網戸が破れコンクリートに墜落。脳震盪(のうしんとう)による意識障害及び顔面や手足の打撲とけがにより、入院7日間。(4歳)

保護者が3階の部屋を掃除するため、窓を開けて網戸にしていた。子どもが網戸を背にして座り、寄りかかったところ網戸が外れて5m下のコンクリートに落下した。全身打撲と内臓損傷の疑いにより入院が必要となった。(7歳)

自宅2階の部屋で、子ども2人が二段ベッドや出窓に上って遊んでいた。カーテンがかけられた出窓が開いていることを知らずに手をついたところ、外のウッドデッキの上に落下した。頭蓋内出血、頭部や顔面の骨折などを負い、集中治療室に入院となった。(4歳)

こどもの「建物からの転落」事故の特徴と対策等②

-(3)

-(4)

《事故が起きない環境づくり②窓やベランダ周辺の環境づくり》

こどもへの配慮 《 事故防止に向けた改善点(対応策)のポイント 》

こどもが勝手に窓を開けたり、ベランダに出たりしないように、手の届かない 位置に補助錠を付けましょう。

窓やベランダの手すり付近に、足がかりになるような物を置かないようにしましょう。

窓の近くにソファなどの家具、ベランダの手すり付近にプランターなどを 置かないようにしましょう。

ベランダに椅子やテーブルなどを手すりから離して置いていても、こども が移動させて足がかりにすることも考えられます。使用後には室内に取り 込むなど、置きっぱなしにしないようにしましょう。

エアコンの室外機の設置場所を見直す場合は、手すりから60cm以上離すか、 上からつるすようにしましょう。

窓、網戸、ベランダの手すり等に不具合がないか定期的に確認しましょう。

※消費者庁の公表資料(注意喚起資料等)等を参考に、こども家庭庁で作成。

事故の事例③

集合住宅の3階の自宅で、保護者が郵便物を取りに1階に行く際、子どもだけが部屋に残った。約1分後に戻ると、子どもがおらず、ベランダに通じる窓が開いていた。外を見ると土の地面の上に子どもが仰向けに倒れており、救急要請した。背中などを打っており、肝臓損傷の疑いのため全身の経過観察目的で約1週間の入院となった。事故時は、洗濯物を干した直後で、窓は閉めていたが鍵をかけ忘れており、ベランダの柵の近くに植木鉢など踏み台になるものが置かれていた。これまで子どもがベランダに出たがることはなかった。(3歳)

事故の事例 ④

家族を見送るために、ベランダの手すりを鉄棒の前回りのようにつかんでいたところ、前のめりにコンクリートの地面に落下した。全身の打撲のため入院となった。(5歳)

2階リビングのソファの背もたれに登り(高さ約110cm)、窓(高さ約130cm)の鍵を開けて、窓から4mほど下の地面に落下。顔、腹部、左足、左腕に擦り傷を負った。(2歳)

ギャーという子どもの泣き声がして探すと、網戸にしていたリビングの腰高の窓が全開になっており、約5m下のルーフバルコニーに落下していた。大腿骨骨折のため入院となった。窓のそばには高さ50cmほどの机とソファを置いていた。(1歳10か月)

3階の自宅にて、遊んでいた子どもの音がしないことに 気付き探したところ、出窓の網戸が破れており、建物の 外に落下している子どもを発見した。全身打撲、脳損傷 による意識障害、肺挫傷のため入院となった。換気のた めに窓を開けており、窓際にベッドを置いていた。(4歳)

自宅2階の部屋で年上の子どもと一緒に遊んでいた。本人が窓際に椅子を移動させて登り、窓枠に腰かけた。網戸にもたれかかってぼよんぼよんと反動で遊んでいたところ、網戸が外れ、窓枠から外のウッドデッキの上に落下した。顔面や骨盤の骨折、内臓損傷を負い集中治療室へ入院となった。(5歳)

(参考) データの出典等

頁	図・表	出典		
2	人口 / こどもの年齢構成	厚生労働省「人口動態調査」 上巻 付録 第3表-1 年次・性・年齢別人口 - 総数 -		
2	こどもの死亡数	厚生労働省「人口動態調査」 下巻 死亡 第 2 表 死亡数,死因(死因簡単分類)・性・年齢(5 歳階級)別		
2	「不慮の事故」による死亡の年齢構成	厚生労働省「人口動態調査」 上巻 死亡 第5.15表 死因(死因年次推移分類)別にみた性・年齢(5歳階級)・年次別死亡数及び死亡率(人口10万対)		
3	こどもの「不慮の事故」による死亡事故の発生状況(死者 数(年齢別)の状況)	厚生労働省「人口動態調査」 ・下巻 死亡 第 2 表 死亡数,死因(死因簡単分類)・性・年齢(5 歳階級)別 ・上巻 付録 第 3 表-1 年次・性・年齢別人口 -総数		
3	こどもの死因上位5位	厚生労働省「人口動態調査」 上巻5-17 死因順位別にみた性・年齢(5 歳階級)別死 亡数・死亡率(人口10万対)及び割合		
4	こどもの「不慮の事故」による死因の種別と死亡数	厚生労働省「人口動態調査」 上巻 死亡 第5.31表 不慮の事故による死因(三桁基本分類)別にみた年齢(特定階級) 別死亡数		
5	こどもの「不慮の事故」による死因の年齢別の詳細順位			
6	こどもの「不慮の窒息」事故の発生状況			
6	こどもの「不慮の窒息」事故による死因と年齢	厚生労働省「人口動態調査」 下巻 死亡 第1表-1 死因数、死因(三桁基本分類)・性・年齢(5歳階級)別(ICD-10コードV~Y、U)		
16	こどもの「溺水」事故の発生状況			
16	こどもの「溺水」事故による死因と年齢			
19	こどもの「建物からの転落」事故の発生状況			
4	交通事故を除く「不慮の事故」における年齢別の死亡事故 発生場所	厚生労働省「人口動態調査」 第9表 交通事故以外の不慮の事故(W00-X59)による死亡数、年齢(特定階級)・外因		
19	こどもの「建物からの転落」事故の発生場所	(三桁基本分類)・発生場所別		
19	医療機関ネットワーク事業で収集された、こどもの「建物 からの転落」の事故発生状況	消費者庁「窓やベランダからの子どもの転落事故に御注意ください!」 図10 事故発生時の状況		

(参考) 「不慮の事故」等における、各事故の分類

	死因3桁基本分類			
不慮の	V01-X59			
	交通事	V01-V98		
	交通事	故をのぞく不慮の事故	W00-X59	
		転倒・転落・墜落		W00-W17
		建物からの転落事故		W13
		不慮の溺死及び溺水		W65-W74
			浴槽での溺水	W65-66
		「溺水事故」	プールでの溺水	W67-68
			海・川等自然水域での溺水	W69-70
			その他の溺水	W73-74
		不慮の窒息		W75-W84
		「窒息事故」	ベッド内での窒息	W75
			胃内容物の誤えん	W78
			食物の誤えん	W79
			その他の物体の誤えん	W80
			その他の窒息	W76,77.81.83.84
		煙、火炎等		X00-X09
		自然災害		X30-X39
		故意の自傷及び自殺		X60-X84